



2023年6月16日

各位

会社名 株式会社十六フィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役社長 池田直樹
(コード番号 7380 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 常務執行役員グループ管理統括部長 児玉英司
兼グループ企画統括部長
電話番号 (058)207-0016

第三者割当による自己株式の処分の詳細に関するお知らせ

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、公益財団法人十六地域振興財団（以下「十六地域振興財団」といいます。）の社会貢献活動を継続的、安定的に賛助する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2023年6月16日開催の第2回定時株主総会においてご承認をいただきました。

つきましては、本日の取締役会において、当該募集事項の詳細を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の処分について

| | |
|------------|---|
| ① 処分株式数 | 普通株式 350,000 株（発行済株式総数に対する割合 0.922%）（*） |
| ② 処分価額 | 1株につき1円 |
| ③ 資金調達の額 | 350,000円 |
| ④ 募集又は処分方法 | 第三者割当による処分 |
| ⑤ 処分先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| ⑥ 処分期日 | 2023年8月25日（予定） |
| ⑦ その他 | 本自己株式の処分については、2023年6月16日開催の第2回定時株主総会において、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、募集事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されています。 |

*2023年3月31日現在の発行済株式総数 37,924,134株に対する割合

2. 処分先の概要

| | |
|-------|--|
| 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| 信託の目的 | 委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。 |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| 受益者 | 公益財団法人 十六地域振興財団 |
| 信託契約日 | 2023年8月25日（予定） |
| 信託の期間 | 2023年8月25日から2025年8月25日まで（予定） |

以上

<本件に関する問合せ先>
グループ企画統括部（広報担当） TEL(058)266-2511